



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4593号 2018.9.4 発行

グループホームルポ 親なき後の支え



重度障害者の「家」 毎日新聞 2018年9月4日
グループホームでヘルパーの介助を受けて夕食をとる青山明子さん（右）。話すことはできないが、平仮名の筆談で意思疎通する＝横浜市栄区で2018年8月2日、藤井達也撮影

親が死んだ後、我が子は十分な介護を受けられるのか。重い障害のある子を持つ家族にとって「親なき後」は切実な問題だ。家に代わる居場所として期待されるグループホーム（GH）では、たん吸引などの医療的ケアへの対応の遅れから受け入れが進んでいないとされる。そんな中、「親なき重度障害者」が多く暮らす横浜市のGHの先

駆的取り組みが注目されている。【江刺正嘉】

横浜市の社会福祉法人「訪問の家」が運営するGH「きゃんばす」は、閑静な住宅街にある木造2階建ての家だ。「こーひーのむ?」。1階の食堂で介助を受けながら夕食を取っていた青山明子さん（53）はヘルパーが掲げたホワイトボードをのぞき込むと、うなずいた。

きゃんばすで暮らす男女4人のうち、明子さんら3人は障害の程度に応じた支援の必要度を示す「障害支援区分」が最も高い「6」。明子さんは小学2年の時に居眠り運転のトラックにはねられて脳に重い障害を負った。手足が不自由になり、声を発することもできず、耳も聞こえない。

だが、小学校で習った平仮名は理解できる。きゃんばすの職員らは筆談や明子さんの口元の動きで言いたいことを読み取る努力を続けている。

訪問の家は1986年、全国でも例がなかった重症心身障害児者の通所施設「朋（とも）」を開設し、事業を始めた。養護学校高等部を卒業するまで在宅介護をしてきた明子さんの母クニさん（90）は「普通の生活をさせたい」と願い、朋の開設と同時に通わせた。明子さんはパンの製造販売の作業に熱中し、生きがいになった。

転機は98年。明子さんは33歳、クニさんは70歳だった。クニさんの夫は既に他界し、1人での介護は限界を迎えていた。「障害者施設に入れば（通所施設である）朋には通えなくなる。GHなら少人数で家庭的な雰囲気があり、パン作りも続けられる」。訪問の家が設置した2カ所目のGHに明子さんを入居させることにした。

「親の病気や高齢化で介護が困難になっても、我が子に慣れ親しんだ活動の場に通い続けてほしい」。こうした家族の願いを受け、訪問の家が手掛けるGHは13カ所に増え、入居者も計50人に。その大半が最重度の障害がある上、親を亡くしていたり高齢で介護ができなかったりする「親なき後」の状況にあるという。

訪問の家のGHでは、症状が重い障害者も安心して生活できるよう、医療面などできめ細かい支援をする。通所施設での活動を終えた障害者が夕方帰宅すると、ヘルパーらが就

寝時間まで原則一対一で食事介助などをする。13のGHはすべて夜間祝日の泊まり勤務をしており、健康上の不安が生じても朋に併設された診療所の看護師や医師に相談できる。

明子さんは2001年、重いてんかん発作を起こして市内の病院に入院、気管切開手術を受けた。医療的ケアが必要となり、退院の際「施設入所しかない」と言われた。しかし、明子さんのパン作りへの思いに応えようと、職員やヘルパーはたん吸引などを学んで受け入れ態勢を整えた。

明子さんの部屋には音を拾う装置があり、夜中に異変があっても控室にいる当直ヘルパーらがモニターで把握できる。昼間はパン作りや買い物。休日に大好きなディズニーランドに出掛けるなど、GHの手厚い支援は明子さんの世界を広げている。

訪問の家理事長の名里晴美さん（56）によると、社会の高齢化などを背景にGH入居の希望者は増えているが、人手不足でヘルパーの確保が難しく、GH増設は容易ではない。他の社会福祉法人が医療的ケアへの対応に尻込みするのも「分からないではない」と言う。

それでも名里さんは確信している。「重い障害を持つ当事者・家族の多くが施設ではなく、地域での生活を望んでいる。家族を救うためにもGHを増やす努力が必要だ」

国交省、人件費補助

交通事故の被害者救済策を担う国土交通省は「親なき後」対策に必要なデータを集めるため、2014～17年度、北海道を除く全国のグループホーム（GH）と障害者支援施設を対象にアンケートを実施した。

それによると、寝たきりで意思疎通も困難な遷延（せんえん）性意識障害者は、回答があったGHの約0.4%、施設の約23.3%しか入居（所）実績がなかった。たんの吸引への対応を可能としたのはGHで約1.9%、施設で約30.1%にとどまり、医療的ケアへの対応の遅れが重度障害者の受け入れを阻んでいる現状が判明した。

調査結果を受け、同省は今年度から、交通事故による重度障害者を受け入れるGHと施設を対象に、自動車損害賠償責任（自賠責）保険の資金を活用し、職員の人件費などを補助する事業を始めた。公募の結果、今年度の補助対象にGH1カ所、施設22カ所が決まった。

GHで唯一選ばれたのが訪問の家の「きゃんばす」。名里晴美理事長は「福祉行政を担う厚生労働省だけでなく、国交省にも重い障害のある人が地域で暮らす手立てをを考えてもらうのは非常に有意義。グループホームの運営は厳しく、補助金を職員採用などに有効活用したい」と歓迎している。【江刺正嘉】

カスミ、野菜加工・包装の子会社 障害者雇用促す 日本経済新聞 2018年9月3日

カスミは3日、全額出資子会社の「カスミみらい」を同日付で設立したと発表した。障害者の雇用を促す狙いで、主にカスミの店舗で販売する野菜などの加工・包装を担う。2019年2月の事業開始を目指す。

5000万円を出資し、カスミと同じ茨城県つくば市に本社を置く。事業開始時の従業員数は40人弱で、障害者の比率は55%程度を想定している。現在、野菜の袋詰めや店頭での陳列作業は午前中に多くの人手を必要とする。そうした時間帯の作業を担い人手不足の解消にもつなげる。

今後は障害者雇用促進法における特例子会社の認定に向けた申請を予定する。認定された場合、子会社の雇用者を親会社の実雇用率に算入できるようになる。カスミの7月末の障害者雇用率は2.59%と、すでに民間企業の法定雇用率（2.2%）を上回っているが、子会社の設立でさらに障害者雇用を進める。

ICTで障害者の就労支援、総務相が懇談会 日本経済新聞 2018年9月3日

総務省は3日、情報通信技術（ICT）を活用した障害者の就労支援策などを話しあう

「スマートインクルージョンの実現に向けた懇談会」の初会合を開いた。野田聖子総務相の直轄で、慶応義塾大学の村井純教授が座長に就いた。人口減少や高齢化の加速を見据え、年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず豊かに暮らせる社会づくりをめざす。

就労支援では例えば作業工程を細分化し、障害者らの個性にあった仕事を割り振る人工知能（AI）などを想定する。地域で子どもや高齢者らがICTの基礎的な知識や使い方を学び合う制度も整える。

千代田区 障害者窓口 パレスサイドビルに「MOFCA」開設 専門家常駐「あらゆる相談に対応」／東京 毎日新聞 2018年9月4日

千代田区は3日、障害者よろず相談窓口「MOFCA（モフカ）」を、同区一ツ橋1のパレスサイドビル1階に開設した。社会福祉士や精神福祉士など専門家5人ほどが常駐しており、相談スペースに加え、フリースペースなども設けられている。区は「あらゆる相談に応じたい」（保健福祉部）という。広さは135平方メートル。壁、床などは茶系の落ち着いた色調に統一し、窓からは皇居の堀と樹木が見える。

病児・病後児保育の空き状況、山梨でネット検索サービス 平畑玄洋

朝日新聞 2018年9月3日

スマートフォン用の病児保育施設の空き状況確認画面

病気で保育所などに通えない子どもを預かる「病児・病後児保育施設」について、山梨県は施設の空き状況をスマートフォンやパソコンで検索できるサービスを3日から始める。今春、施設がある市町の在住・在勤者でなくても預けられる「広域利用」を始めており、施設をより探しやすくする。

病児・病後児保育施設は医療機関や保育所に併設されている。県内では甲府市や大月市、富士吉田市など14市町に計15施設あるが、施設がない自治体もあり、県は4月から市町村を越えて全県で利用できるようにした。

施設の利用希望者は、県のサイト「やまなし子育てネット」



(<http://www.yamanashi-kosodate.net/>) の画面で「病児保育施設」をクリックし、空き状況を確認できるページに移る。確認画面で市町などを選択すると、施設名や電話番号とともに「○空きあり」「△お問い合わせください」「×満室」のいずれかが表示される。施設名の一部だけを記憶している場合などのためにキーワード検索機能も付けた。

「ついのすみか」に異変 熱中症疑いで捜査、岐阜の病院 共同通信 2018年9月3日

岐阜市の「Y&M 藤掛第一病院」で、エアコンが故障した部屋に入院していた80代の男女5人が死亡した問題は4日で発覚から1週間となる。老人医療が専門の同病院は身寄りのない高齢者らにとって「ついのすみか」の役割を果たしていた。岐阜県警は熱中症で

死亡した疑いもあるとみて捜査。異変の発生に地元では動揺が広がる。



「Y&M 藤掛第一病院」は身寄りのない高齢者にとって「ついのすみか」の役割を果たしていた（1日、岐阜市）＝共同

病院では3階と4階のエアコンが8月20日に故障。扇風機を置き、重篤な患者を別の部屋に移動させたが、両階に入院した83～85歳の男女5人が26～28日に死亡した。

一部の患者をエアコンの故障した部屋に残し続けた理由について、藤掛陽生院長は患者が選択したと市に説明。「暑いところが好きな人もいる」と問題はなかったとの認識を示し、取材に対しても「エアコン故障が死亡につながったとは考えていない」と話した。

病院はその後、取材に応じていない。飯尾良英中部学院大教授（地域福祉論）は「病院の危機管理や情報共有が不十分だった可能性がある。直ちに内部調査し結果を公表すべきだ」と指摘する。

市によると、藤掛第一病院は医療保険が適用される療養病床が119床。要介護度1～3の高齢者を中心に、問題が発覚する前には約50人が入院していた。

療養病床は、家庭の事情などで自宅療養が難しい高齢患者が「社会的入院」をしていると指摘されることもあった。介護や長期療養を必要とする高齢者が頼る医療機関だったが、「入院から在宅へ」と国が方針を打ち出す中、長期入院できる地域の病院は少なくなっている。

問題が報じられた後、市の指導もあって転院が相次ぐ。脳塞栓の母親（76）を入院させている男性（44）は「老人ホームも受け入れてくれない母親の面倒をよく見てくれた。ここを出たら、数カ月おきに病院を探さないといけない」と話す。

県警は業務上過失致死容疑を視野に捜査。司法解剖の結果、一部の患者について熱中症だったとの見方を強めているが、エアコン故障と死亡との因果関係を調べるには時間がかかりそうだ。捜査幹部は「扇風機を置くなどそれなりの措置を取っている。病院の過失責任を問うのは、相当難しい」と本音を漏らす。

東京・練馬区へ1億3000万円寄付 死去した86歳女性「高齢者のために」

産経新聞 2018年9月3日

東京都練馬区は3日、区内に住み、今年1月に86歳で亡くなった守屋光子さんの遺志に基づき、高齢者支援のための寄付金1億3500万円を受け取ったと発表した。寄付は8月1日付で、区は今後活用方法を検討するとしている。

同区によると、守屋さんは昭和52年から練馬区在住で、家族を亡くした平成23年からは地域包括支援センターの支援を受けるなどして1人暮らしをしていた。

その後、高齢者施設に入所する際、相続人がいないこともあり、自分のように自宅で暮らす高齢者のために役立ててほしいと寄付の遺言をしたという。

同区は「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう役立てたい」としている。

宮城) 障害者雇用、国方針に疑問 知事言及 井上充昌 朝日新聞 2018年9月4日

中央省庁で障害者の雇用数が水増しされた問題で、障害者手帳や診断書の確認を求める国の方針について、県内自治体でも困惑が広がっている。村井嘉浩知事は3日の定例会見で、「常識的な対応としてそこまで厳密に求める必要が果たしてあるのか」と述べ、疑問を示した。村井知事によると、昨年度までの厚労省ガイドラインは、厳密な手帳の確認やコピーを取ることを求める内容ではなく、今年6月に厳格化の連絡があったという。「正直に

申告した職員にさらに（手帳を）見せろ、コピーを取らせろとは失礼に当たる」「大切なのは障害をもった方がいきいき働けるようみんなで支え合うこと。本質を見失って数字だけ追っているのは不幸だ」とした。障害者雇用促進法に基づき、国や地方自治体、企業は、従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用する義務がある。雇用率算出にあたっては、同法や厚労省のガイドライン、通知などでルールが定められている。

障害者やりがい実感 就労支援事業所が“職人技”前面に 神戸新聞 2018年9月3日 ガラスのコーティング作業をする利用者。わずか1ミリの塗り残しやほこりも見逃さない＝神戸市北区



神戸市須磨区のメーカーと障害者事業所がタッグを組み、店舗の窓やショーケースなどの清掃の手間を大幅に省けるガラスコーティング事業を全国に拡大させている。細かい点に注目し集中できるなど障害の特性を生かした丁寧な作業が高い評価を受け、短時間で高収益を確保。中央省庁や自治体での障害者雇用水増しが問題になる中、関係者は「仕事をもらうのではなく、障害者自らが付加価値やニーズの高い仕事を提案していきたい」と力を込める。（広畑千春）

ガラスコーティングは神戸市須磨区の東洋技研（高松豊社長）などが今春開発した。特殊な溶剤でガラス表面の微細な凹凸をなくしてほこりや汚れの付着を防ぎ、掃除の手間を減らす。作業を

担う職人を探していたところ、障害者が最低賃金以上を得て働く「就労継続支援A型事業所」が全国で経営難に陥っていることを新聞で知り、出張洗車などを手掛ける同区の事業所「ジルベルト」に業務提携を持ち掛けた。

「障害者の就労のイメージを刷新したかった」と高松社長。研修を受けた利用者はそろいのユニホーム姿で専用の工具入れを身に着け、2人一組で作業に当たる。5月末にはスーパー「マルハチ」（本部・神戸市中央区）の新店舗で作業を行い、約1時間で鮮魚コーナーのガラス8枚を仕上げた。

利用者の男性（25）は発達障害があり、特別支援学校から一般企業に就職した。だが長時間の重労働が合わずに退社。その後、袋詰めや清掃に従事したが、やりがいは感じられなかった。「この仕事は、自分の腕が上がっていくのが分かる。商品を見てもらえるのもうれしい」と充実感を漂わせる。

掃除の手間を省く新技術は、人手不足に悩む小売業界のニーズとも合致。同スーパーが全店舗での導入方針を決め、コンビニエンスストアなどからも発注が相次ぐ。このため、兵庫や大阪のA型事業所などに呼び掛け「神戸コーティング施工協会」を立ち上げ、さらに全国で展開する計画という。

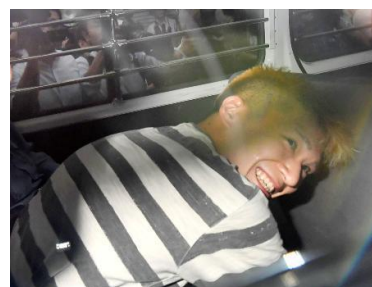
パチンコ業界や不動産会社などからも引き合いがあるといい、「コーティングのニーズは業種を問わず非常に高い」と高松社長。ジルベルトの福田裕士社長も「『職人』としてさらに腕を磨き、教え合うことで人を育て、A型事業所の経営も利用者の賃金も向上させたい」としている。

ジルベルトTEL078・747・0505

相模原障害者殺傷、責任能力あり

共同通信 2018年9月4日

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、入所者ら19人が殺害され26人が重軽傷を負った事件で、殺人罪などに問われた元施設職員植松聖被



告（28）について、起訴後の精神鑑定でもパーソナリティー障害と診断され、横浜地検が刑事責任能力に問題がないとみていることが3日、捜査関係者への取材で分かった。捜査段階での約5カ月間の鑑定留置では「自己愛性パーソナリティー障害」と診断された。関係者によると、起訴後の精神鑑定は横浜地裁が今年1月に弁護側の請求を認め、捜査段階とは別の医師が実施。8月に終了し、同様にパーソナリティー障害と診断されたという。

阿部知事、不妊手術問題巡り障害者団体と懇談へ

信濃毎日新聞 2018年9月4日

旧優生保護法下で障害者らに不妊手術が行われていた問題を巡り、阿部守一知事は3日の記者会見で、県内の障害者団体と県が懇談する機会を設ける考えを示した。8月末に県聴覚障害者協会（長野市）が手術実態の調査結果を公表したことなどを受けた対応。団体側が希望する場合に限り、当事者の心情や望む支援などを聞き取る。

知事は会見で、手術の適否を判断する県優生保護審査会を県が運営していたことを踏まえ、「当事者の思いを受け止め、救済措置を検討している国へ伝えることも県の役割」と説明。プライバシーや団体の主体性に配慮しつつ、手術実態などを把握したいとした。

また、各団体が聴覚障害者協会のような調査を行う際、県への協力要請があれば「県も一緒に取り組みたい」とした。

県によると、全県的に活動している障害者団体は県内に少なくとも20前後ある。

「ごみ屋敷」背景に孤立 茨城県内解決へ動き 地域で課題共有

茨城新聞 2018年9月4日

男性の家は大量の物であふれていた=2017年1月撮影(小美玉市社会福祉協議会提供)

■近隣も片付け参加

家の内外に物があふれる「ごみ屋敷」。衛生や景観の面から近隣住民とトラブルにつながる。背景には、当事者が問題を抱えながらも支援を受けずにいる状況が見られ、孤立が指摘される。地域とのつながりを構築させようと、片付けに近隣住民の手を借りる動きが



県内で出てきた。

小美玉市の男性(64)は精神疾患により、2年前から市内の障害者支援施設に入所している。入所前に自宅が何度も「ごみ屋敷」と化した。家族4人全員が問題を抱え、支援が必要だった。

男性は20代半ばで病気になり高卒後から勤めた仕事を辞めた。兄も精神疾患。父親はアルコール中毒。母親は人工透析が必要で、ほとんど寝たきりだった。

自宅の中は、雑誌や衣類が天井近くまで積み上がった。2006年、両親が相次いで亡くなると悪化。服薬の管理さえ難しくなった男性を見かね、訪問看護スタッフが市社会福祉協議会に相談。市社協は翌年、市や訪問看護スタッフ、民生委員の協力を得て男性宅を片付けた。しかし、その後も兄が物をため込んだ。兄も09年に亡くなり、市社協は2度目の片付けを実施。11年には敷地内の除草も行った。

■死別で悪化

男性は「父と母が亡くなってから、ごみ捨てができなくなった」と明かす。「兄の物はごみなのかどうか判断できず、財産だと思った」

2度の片付けできれいになった男性宅だったが、再びごみがあふれる。親しくなった近くの外国人が倉庫代わりに物を置いた。外国人は連絡が取れなくなり、大量の物が残った。男性は「皆さんがいなければ、ここ(施設)に入れなかった」と感謝する。

当時、男性ら一家の支援に携わった関係者は「両親の死で、辛うじて保たれていたバランスが崩れた」とみている。

■村に 14 世帯

「ごみ屋敷」は全国各地で問題になっているが、対策に乗り出す団体も出てきた。東海村社協は 16 年、要支援者の実態調査を行い、村内に 14 世帯の「ごみ屋敷」があることを確認した。

村社協は昨年度、適切な住環境が困難な世帯を対象に、ごみや敷地外にはみ出た草木の処分を行う事業をスタート。村社協が調整役となり、村役場や清掃業者、住民ボランティアがチームをつくり、片付けに当たる。本人参加を原則に、収入に合わせて処分費を減免。これまで 1 世帯を解消した。

村社協がこだわるのは近隣住民を巻き込むこと。担当者は「本人と住民が課題を共有して作業をすることで、地域とつながり、SOS が発信しやすくなる」と意義を強調する。

■つながる契機

淑徳大の山下興一郎准教授(地域福祉)によると、「ごみ屋敷」化する背景には、本人や家族のため込み癖や認知症、精神疾患などの問題がある。要因はさまざまだが「明らかなのは福祉サービスをほぼ拒否し、孤立状態になっていること。離別、死別などが引き金になる」と述べる。解決方法として「強制的だと当事者は喪失感しか残らない。地域社会の課題として、可能な場合は市民も片付けに参加することで、当事者と地域住民がつながるきっかけになる」と話す。(斉藤明成)

社説：無戸籍者の解消 子の権利守る法改正を 北海道新聞 2018 年 9 月 4 日

無戸籍者問題に、おぞなりの対応を続けることは許されまい。

婚姻中に女性が妊娠した子は夫の子とみなす民法の「嫡出推定」を見直すため、法務省が来月にも有識者の研究会を発足させる。

さまざまな事情で夫の子とされるのを避けたい母親が、この規定のために出生届を出せず、子が無戸籍者となる例が少なくない。

嫡出推定が法律上の父親を早期に確定し、子の身分の安定を図る役割を果たしてきたのは事実だが、今や父子関係を科学的に確認できる時代である。

法務省は来年にも法制審議会に民法改正を諮問する方針だ。嫡出推定について、現代の家族と社会の実情を踏まえ、根本的な解決につながる議論をするべきだ。

嫡出推定は離婚前に妊娠した子は夫の子、離婚後 300 日以内に生まれた子も前夫の子とみなす。

このため、夫の暴力を逃れた女性が新しいパートナーの子を妊娠した場合など、無戸籍者が生まれる要因と指摘されてきた。

無戸籍者の数は法務省が把握しているだけで 700 人を超え、支援団体は 1 万人ともみている。

自治体の判断で住民サービスを受けられる場合もあるが、住民票や旅券を取得できず、銀行口座を開いたり部屋を借りたりするのも困難という。

これを放置してきたことは、政府の怠慢と言わざるを得ない。

父子関係を否定する「嫡出否認」の訴えの権利を、夫や前夫にしか認めていない規定も、無戸籍状態の解消を困難にしてきた。

この規定が、男女同権を定めた憲法に違反するかどうか争われた裁判で、神戸地裁に続いて大阪高裁は 8 月、「一定の合理性がある」として合憲とした。

一方、制度について「伝統や国民感情を踏まえ立法裁量に委ねられるべきだ」とも述べている。

政府や国会はこの指摘を重く受け止め、改善を急ぐ必要がある。

法務省の研究会が嫡出否認の権利を「女性や子」に広げることを検討するのは当然だ。

その場合の提訴期間や、子に代理人を認めるかどうかなど、論点は多い。

家族を巡る民法規定の多くは明治時代につくられた。

家族観や家族形態が変わる中、近年は最高裁の違憲判断が続き、遺産相続での婚外子差別や、女性だけの再婚禁止期間など、古い規定の見直しにつながった。

不利益を被る子どもをこれ以上増やさないためにも、問題を先送りしてはならない。

社説：児童虐待対策 関係機関は一層の連携強化を 読売新聞 2018年09月04日

悲惨な児童虐待が後を絶たない。子供の安全・安心を守るための体制強化が急務である。

全国の児童相談所が2017年度に対応した児童虐待事案は、13万3778件に上った。前年度より1万1203件増えて過去最多を更新した。

虐待の種類別では、暴言や子供の面前での家族間暴力などの心理的虐待が54%を占め、顕著に増えている。暴力などの身体的虐待が25%、世話を放棄するネグレクトが20%と続く。

社会的認識の高まりに加え、警察が面前暴力の児相への通告を徹底したことが、増加の要因だ。

児相の虐待対応件数が過去10年間で3・3倍に増加する一方、児童福祉司の配置数は1・4倍にとどまる。人手不足で重篤な事案が見落とされかねない。児相の機能強化と併せ、警察や市町村との一層の連携が求められる。

東京都目黒区で、虐待を受けた5歳女児が悲痛な言葉を書き残して死亡した事件を受け、政府は7月、緊急対策をまとめた。

22年度までに児童福祉司を2000人増やすことが柱だ。現在の1・6倍になる。子供の安全が確認できない場合の強制的な立ち入り検査の義務化や、児相と警察の情報共有強化なども掲げた。

全ての関係機関が当事者意識を持って取り組まねばならない。

児相を運営する都道府県と警察が情報共有の協定を結ぶ例は増えている。虐待への迅速な対応と子供の安全確保のために有効な対策だが、プライバシーを考慮して、児相からの情報提供を危険性の高い事例に限る場合も多い。

全件共有を含め、より効果的な連携の在り方を検討すべきだ。

児相と市町村の役割分担を進めることも欠かせない。

児相がより深刻な事案に集中できるよう、危険性の低い事案は自治体が担う仕組みが、昨年度から導入された。子供の保護と親への支援の機能を分け、迅速な対応を促す狙いもある。

課題は、市町村職員の対応能力の向上である。研修の充実や児相との人事交流の促進が大切だ。

無理心中を除く虐待死の6割超を0歳児が占め、予期せぬ妊娠を背景とする場合が目立つ。妊娠期から切れ目なく相談・支援にあたる体制の整備を加速させたい。

被害を受けた子供が安心して過ごせる場所の確保も忘れてはならない。政府は、里親や養子縁組といった家庭的環境での養育を優先する方針を掲げる。受け入れ家庭へのサポート拡充が望まれる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

